



2024年5月22日

各 位

会社名 小田急電鉄株式会社  
代表者名 取締役社長 鈴木 滋  
(コード番号 9007 東証プライム)  
問合せ先 執行役員 IR室長 鈴木 智  
( TEL. 03 - 3349 - 2526 )

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する  
株式報酬等の導入（継続）に関するお知らせ

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、取締役に対して導入済みの信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の対象を、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に変更して導入（継続）することに関する議案を、2024年6月27日開催予定の第103回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本制度の導入（継続）

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識をより一層高めることを目的として、2018年6月28日開催の第97回定時株主総会において、執行役員を兼務する取締役に対する報酬として、信託を用いた株式報酬の支給を目的とした本制度導入につきご承認いただくとともに、2023年6月29日開催の第102回定時株主総会において、その対象者を「社外取締役を除く取締役」に変更したうえで継続することにつきご承認いただき、現在に至っています。

今般、2024年2月8日付の「監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、本株主総会の承認を条件として当社は監査等委員会設置会社に移行します。これに伴い、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象に、本制度を導入（継続）することとします。

2. 本制度の内容

本制度の内容は、対象者が「社外取締役を除く取締役」から「取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）」に変更されることを除き、2023年5月23日付の「当社取締役に対する株式報酬制度の一部変更および継続に関するお知らせ」にて公表しました内容と実質的に同一です。

以 上